

地方統計情報提供の現状と今後に関する調査
(都道府県・政令指定都市・中核市)
集計結果

2015年3月31日

立教大学社会情報教育研究センター

政府統計部会

地方統計情報提供の現状と今後に関する調査 (都道府県・政令指定都市・中核市) 集計結果

2015年3月31日
立教大学社会情報教育研究センター
政府統計部会

調査の趣旨

公的統計の位置づけが「社会の情報基盤としての統計」へと変えられましたが、このように変えられたということは、大学をはじめとする教育機関においても公的統計をしっかりと位置づけた教育研究が行われなければならないことを意味しています。このように考えた時、公的統計情報がどのように社会に提供されているかが先ず第1に問題になります。

国の統計についていえば「政府統計の総合窓口 e-Stat」、「次世代統計利用システム」等、統計情報提供のための仕組みが進んできていますが、地方統計情報については地方公共団体ごとの提供方法・違いがあり、利用者からすると捉えづらいところがあります。

そこで、本センターに協力する学生チームが、都道府県、政令指定都市、中核市のホームページにおける統計情報を閲覧し、学習への利用可能性について調べてみました。その結果、ホームページ上の情報だけではわからないことも多いということに気づき、質問事項をまとめました。

別紙アンケート項目は、こうした流れから生まれた学生目から見た地方統計情報に関する質問です。これは他大学の学生から見てもおそらく質問したくなる点ではないかと考えています。

調査の実施時期・方法

2014年12月23日 郵送により依頼
回答期限 2015年1月31日

回答依頼自治体数、回答数

都道府県 依頼数47 回答数42
政令指定都市 依頼数20 回答数18
中核市 依頼数43 回答数34

お忙しい時期に多数の自治体からご回答をいただくことができました。厚く御礼申し上げます。

目次

I. 統計情報の提供	4
II. 調査結果の加工	10
III. 二次利用制度の活用	13
IV. 地域分析の実施状況	16
V. 統計データの整備・共有状況	21
VI. 他機関との統計活用・連携	24
VII. 統計学習のための情報提供	26

調査結果の要旨

I. 統計情報の提供

- ・政令指定都市・中核市では、ほぼすべてで小地域（町丁・字等）集計の結果を提供している。
- ・統計基本計画では、地方公共団体における独自調査、上乘せ調査のサポートが謳われていることもあり、回答のあった都道府県のうち 83%において、何らかの取り組みが行われ、結果も公表されている。
- ・統計情報の検索上の工夫としては、分野別検索とキーワード検索が多くの自治体で取り入れられている。このほか、統計調査名検索、組織別検索も比較的導入されている。また、回答のあった都道府県で半数近くが 50 音検索も取り入れている。
- ・統計情報の提供で現在力を入れているのは、新着情報・統計に関するお知らせ等の明記であり、次いでレイアウトの工夫である。とりわけ政令指定都市では、レイアウトの工夫に力を入れるようになってきている。
- ・統計情報の提供で今後力を入れていきたい点では、レイアウトの工夫をあげる割合が高い。次いでデータ検索方法の充実である。また、中核市では、幅広い年齢層に対応した HP づくりを重視しようとしている。地域密着のため、統計を見やすく、入手しやすくしようと努力する姿がうかがえる。

II. 調査結果の加工

- ・将来人口の推計について統計主管課自ら行い、結果も公表している自治体がそれぞれ一定数ある。しかし、都道府県でいうと社人研の推計結果を利用しているケースが大変多い。政令指定都市、中核市では、統計主管課ではなく他課で行っているケースが多くみられる。
- ・将来人口推計ツールについては、作成している県、市もあるが、作成していない県、市が圧倒的である。
- ・産業連関表自体は都道府県、政令指定都市ではほぼ作成されているが、中核市では作成に至っていないケースも少なくない。都道府県では、6 割以上が産業連関分析ツールを作成し、庁外への提供を行っている。これは、外部からの需要があるためと思われる。

III. 二次利用制度の活用

- ・統計主管課として調査票情報の利用申請をした自治体は、都道府県、政令指定都市において

いずれも 9 割を超え、大変高い割合にあることがわかる。また、他課の利用申請の助言も 5 割近くの都道府県統計主管課と約 6 割の政令指定都市統計主管課でなされている。

- ・工業統計調査、経済センサスの利用が非常に多かった。その主たる目的は地域経済計算の作成にある。また、産業連関表作成のための商品流通調査、鉱工業指数作成のための生産動態統計調査も大変多く利用されている。

IV. 地域分析の実施状況

- ・景気動向指数については、7 割を超える都道府県で統計主管課が作成しているが、特に作成していない県も見られた。政令指定都市では、作成している場合は、商工関係部局で作成しているケースが多く、また、特に作成していないケースも少なくない。
- ・作成している場合は DI が多いが、都道府県では 6 割が CI 値の作成も行っている。
- ・地域経済計算については都道府県、政令指定都市においては、統計主管課での作成が多い。中核市では、統計主管課が作成しているケースもあるが、作成していないケースの方が多い。
- ・地域経済動向分析書については、22 の都道府県において統計主管課自ら作成している。商工関係部局において作成しているケースも 9 自治体と少なくない。政令指定都市においては、統計主管課による作成は限られ、作成している場合の多くは商工関係部局である。中核市では、その作成までは行っていないケースが多い。
- ・メッシュ統計を用いて地域分析を行ったケースは、得られた回答の中ではほとんどなかった。

V. 統計データの整備・共有状況

- ・統計データの管理上の指針・基準を確立しているとの回答は、都道府県で 12 にとどまり、確立していないは 23 にのぼった。中核市ではなかなか難しいようである。
- ・統計データの管理組織については、部局ごとの管理が圧倒的であるが、統計課が管理しているケースもある。
- ・統計データの庁内共有については、できているのは約 4 割で、共有していないと認識しているケースも少なくない。
- ・統計主管課として、外部の機関と情報提供・意見交換を行っているのは、都道府県で 20、政令指定都市で 3 となっている。共同研究にまで至っているのは統計主管課も、都道府県で 6、政令指定都市で 2 あった。
- ・共同研究のテーマとしては、地域経済、景気動向に関するものや人口推計に関するものである。

VI. 他機関との統計活用・連携

- ・統計学習のための情報提供に関しては、都道府県で活発な動きが出てきている。児童・生徒・学生向けの出前講座の実施や、WEB ページでの児童・生徒・学生向け統計情報発信を行っているケースが増えてきている。
- ・それだけでなく、社会人を対象とした出前統計教育セミナーなども試みられるようになってきている。

I. 統計情報の提供

1-1 小地域統計の公表

I. 統計情報の提供

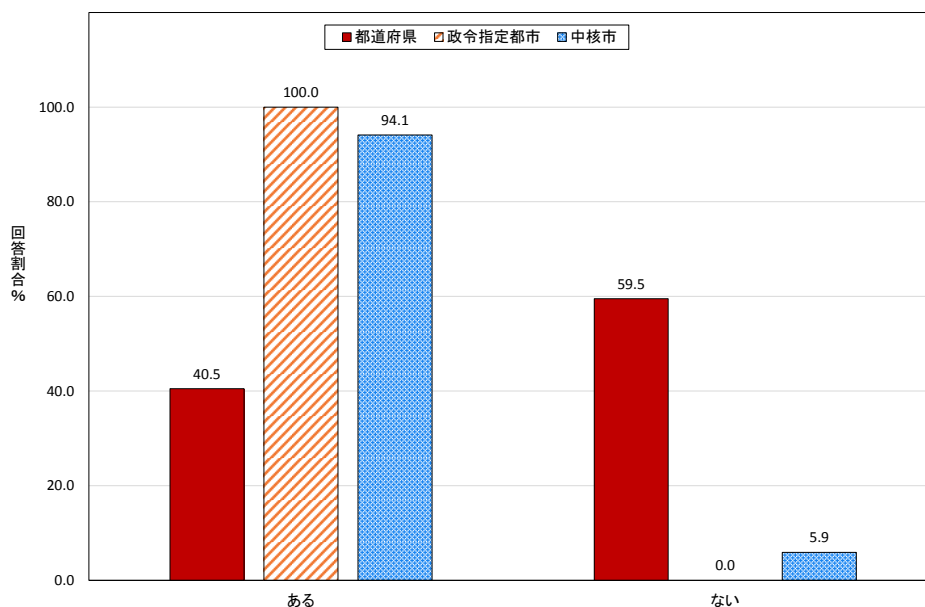
[1] 統計主管課で公表している統計表のうち、「小地域（町丁・字等）集計」の結果を示す統計表はありますか。ありましたら、その統計の名称をお書きください。

1. ある （名称： _____）

2. ない

小地域統計の公表

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【1-1】小地域集計の有無	全体	94	42	18	34
	ある	67	17	18	32
	ない	27	25	-	2
	無回答	-	-	-	-



統計主管課による公表している統計表のうち、「小地域（町丁・字等）集計」の結果を示す統計表について自治体区分別にみていくと、政令指定都市で統計表の「ある」割合が最も多く、回答があった自治体すべてで公表がされている。つづく中核市でも 94.1%が「ある」とその割合は極めて高い。これに対して、都道府県では「ある」が 40.5%と、他の自治体区分と比較すると「ある」の割合が非常に小さい。政令指定都市や中核市にとって小地域（町丁・字等）集計と公表が重要な行政サービスであることがわかる。

「ある」の回答で具体的に示された統計調査名で最も多かったものは国勢調査であった。これは主に人口についての小地域推計を行うために使用されている。人口についての小地域推計は、住民基本台帳の情報（登録人口）を使用している自治体も多い。ただし、都道府県では国勢調査の使用が一般的であった。このほか、経済センサスや事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査を挙げている回答も複数存在している。また漁業センサスを用いた漁業地区別集計や農林業センサスを用いた旧市区町村別集計といったユニークな事例もあった。

1-2、1-3 統計主管課による独自調査の実施状況

I. 統計情報の提供

[2] 統計主管課による独自調査（調査客体の上乗せ調査を含む）の実施状況について当てはまるものを1つお選びください。

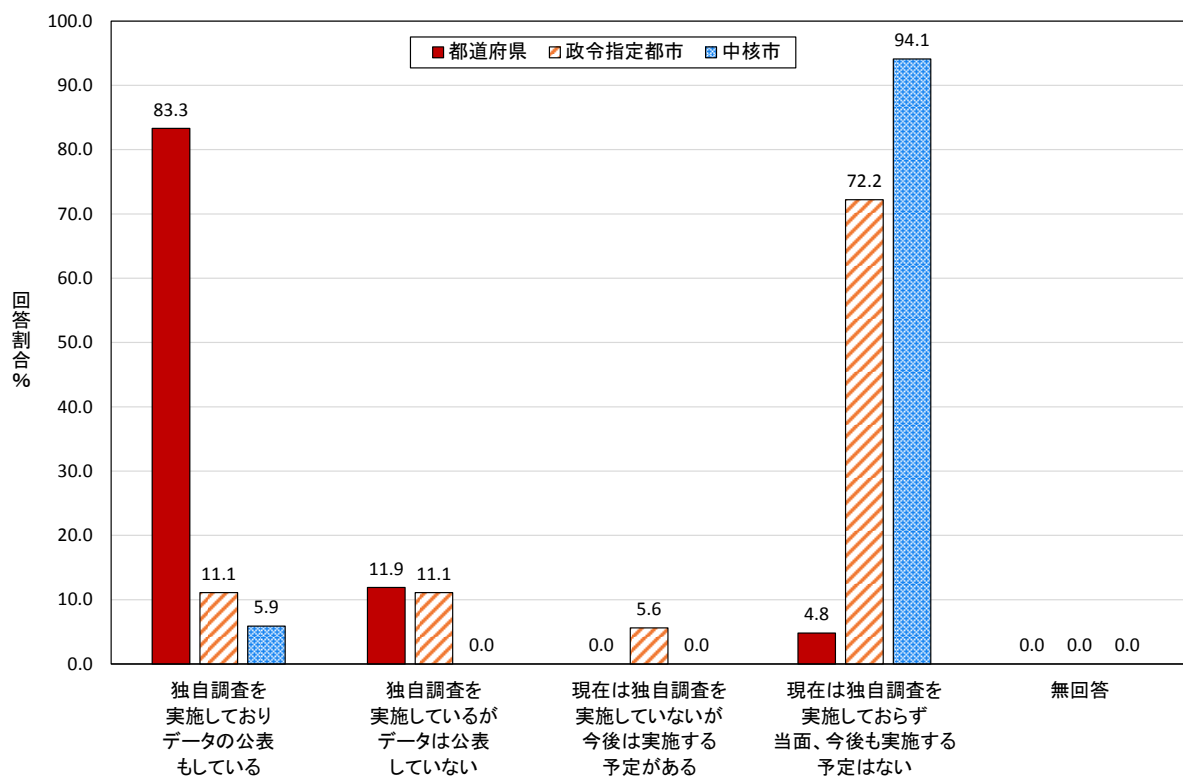
1. 独自調査を実施しており、データの公表もしている
2. 独自調査を実施しているが、データは公表していない
3. 現在は独自調査を実施していないが、今後は実施する予定がある
4. 現在は独自調査を実施しておらず、当面、今後も実施する予定はない

[3] [2] で1または2を選択した場合は、実施している独自調査（調査客体の上乗せ調査を含む）の内容をお書きください。

注）調査結果には、自治体が各々の目的に従って企画設計から結果の公表までを独自に行う「単独調査」と、府省等が実施する統計調査に調査客体を追加する「上乗せ調査」以外にも、府省等が統計調査を実施する際に自治体独自の必要事項を付帯して調査する「付帯調査」が含まれていました。集計結果には付帯調査も含まれています。

独自調査の実施状況

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【1-2】独自調査 の実施状況	全体	94	42	18	34
	独自調査を実施しており、データの公表もしている	39	35	2	2
	独自調査を実施しているが、データは公表していない	7	5	2	-
	現在は独自調査を実施していないが、今後は実施する予定がある	1	-	1	-
	現在は独自調査を実施しておらず、当面、今後も実施する予定はない	47	2	13	32
	無回答	-	-	-	-



[2] の回答結果について見ると、40 の都道府県統計主管課が独自調査を実施しており（「データを公表している」が 35、「データは公表していない」が 5）、回答のあった都道府県中の 95.2% で統計主管課が独自調査を実施していた。政令指定都市で独自調査を行っている統計主管課は 4、中核市では 2 であった（加えて、政令指定都市で実施を計画している統計主管課が 1 あった）。

次に、[3] の具体的な調査名およびその補足について見ていく（[3] への記入は [2] で 1 ないし 2 が選択された全ての調査票で行われていた）。

多くの統計主管課が、国勢調査や住民基本台帳の情報を調査することにより、出生・死亡・転出・転入といった人口変動の把握を行っている。この種の調査を実施している統計主管課は、都道府県で 31、政令指定都市で 2 あった。加えて、それらの内で 3 都道府県と 2 政令指定都市の統計主管課は、人口変動の数値情報だけでなく届出を行った転入・転出者に対して調査票を配布し、任意での記入を求めるといった方式により、転出入の理由等も調査をしている。

主に指数の計算や加工統計の作成を目的として、国による統計調査を補完する調査を実施している統計主管課も多かった。鉱工業指数の計算に用いられる、国の生産動態統計調査に類する調査を実施している統計主管課は、都道府県に 30 あった。また、産業連関表の作成に用いられる、国の商品流通調査に類する調査を実施している統計主管課は、都道府県で 11、政令指定都市で 2 あった。加えて、県民経済計算作成のための調査を実施している統計主管課が都道府県に 3、消費者物価指数の計算に用いられる小売物価統計調査を補完するため、同名の調査を実施している統計主管課が都道府県に 2 あった。

国の統計調査を補完する調査としては、自治体内の経済状況をより正確に把握したり、より高い頻度で情報を得たりすることに主眼が置かれた調査も実施されている。こうした調査の事例としては、「景気ウォッチャー調査」（2 都道府県）や「農林業センサス」（1 都道府県）、家計調査と同種の「生計分析調査」（1 都道府県）、県内で製造された製品の輸出実態を明らかにするため工業統計調査と同時に「輸出関係調査」（1 都道府県）があった。また、より詳細な県内データを得るために国の労働力調査に調査客体を上乘せした調査を行い、四半期ごとに結果を公表している統計主管課が都道府県で 1、さらに、より迅速に情報を得るために労働力調査に類する調査を毎月行っている統計主管課も都道府県に 1 あった。こうした調査に加えて、「企業経営者見通し調査」（都道府県）や「大型小売店統計調査」（都道府県）、「織布生産動態調査」（都道府県）といったように、調査客体をより特定化した調査を実施して経済状況の把握に努めている統計主管課もあった。

「学校基本調査」における「卒業後の状況調査」についての上乗せ調査や付帯調査も行われている。例えば、「学校関係県単独統計調査」では、県外進学者の都道府県別進学者数、および県内就職者の産業別市郡別就職者数が調査されている。これに類する調査は、「学校関係県単独統計調査」を含めて 3 都道府県の統計主管課で実施されている。

中核市の統計主管課で実施されている独自調査には、市内の幼稚園児および小中学生の年齢別男女別の平均を算出させる「身体計測値調査」と、長期的な市政運営の基本方針を示す計画策定に利用するための「市民意識調査」があった。

1-5、1-6 統計情報の提供に関する取組み

I. 統計情報の提供

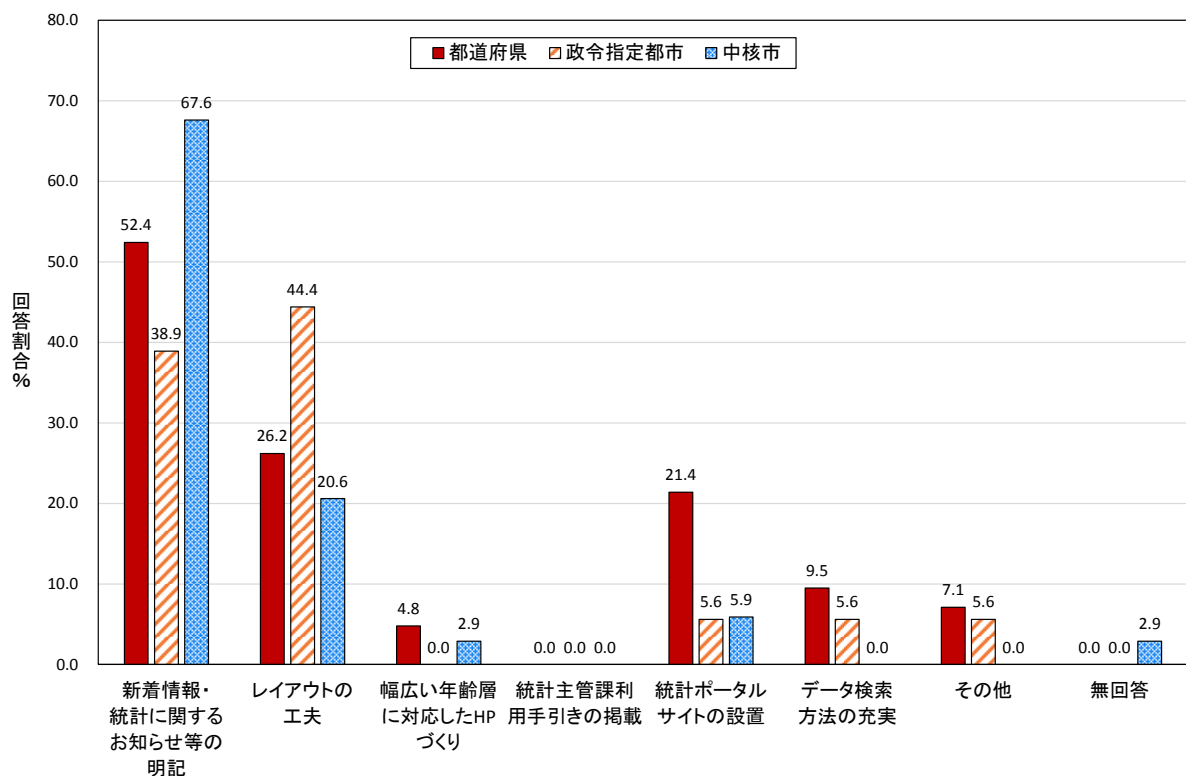
[5] 自治体 HP で利用者が統計情報を入手する際、目的の情報を容易に見つけられるよう特にどのような点に力を入れていますか。また今後どのような点に力を入れていきたいとお考えですか。「現在力を入れている点」、「今後力を入れていきたい点」のそれぞれについて、下記の選択肢の中から当てはまるものを1つ選び、回答欄に番号をお書きください。

- | | | |
|------------------------|------------------|--------|
| 1. 新着情報・統計に関するお知らせ等の明記 | 2. レイアウトの工夫 | |
| 3. 幅広い年齢層に対応したHPづくり | 4. 統計主管課利用手引きの掲載 | |
| 5. 統計ポータルサイトの設置 | 6. データ検索方法の充実 | 7. その他 |

[6] その他を選択した場合、その内容を具体的にご記入ください。

統計情報の公開において現在力を入れている点

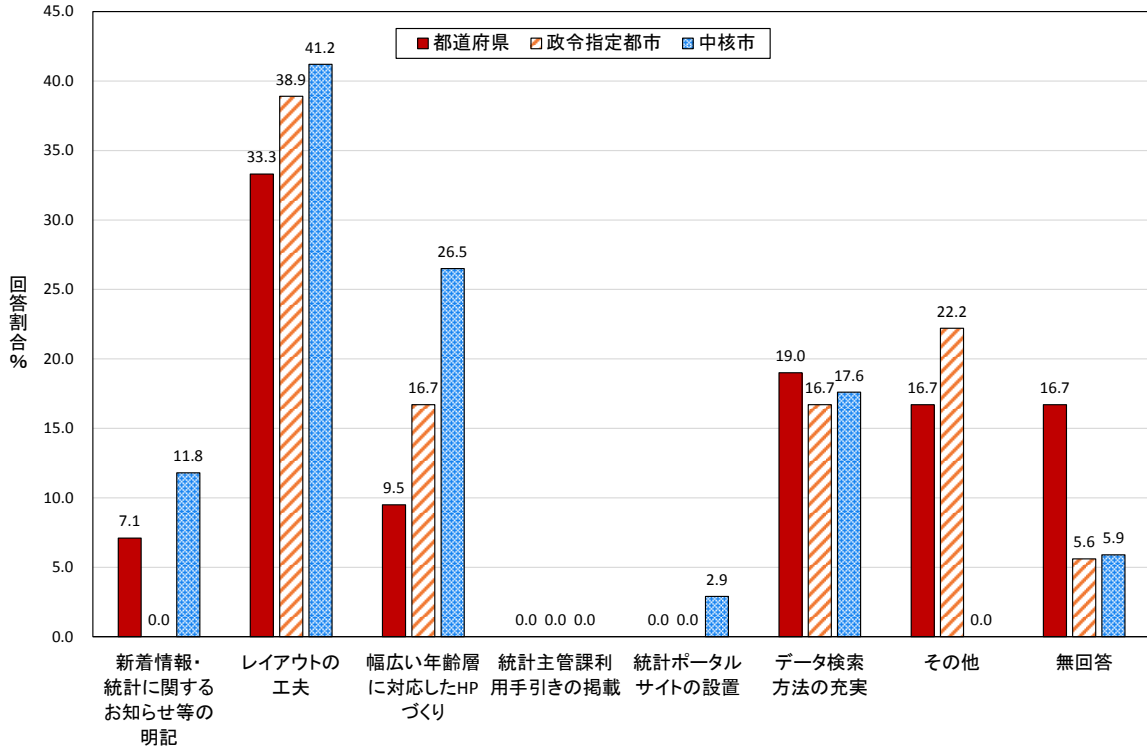
回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【1-5】HP上で力を入れている点	全体	94	42	18	34
	新着情報・統計に関するお知らせ等の明記	52	22	7	23
	レイアウトの工夫	26	11	8	7
	幅広い年齢層に対応したHPづくり	3	2	-	1
	統計主管課利用手引きの掲載	-	-	-	-
	統計ポータルサイトの設置	12	9	1	2
	データ検索方法の充実	5	4	1	-
	その他	4	3	1	-
	無回答	1	-	-	1



現在力を入れている点では、「新着情報・統計に関するお知らせ等の明記」、「レイアウトの工夫」の割合が高い。「統計ポータルサイトの設置」では、都道府県の回答割合が高いが、「新着情報・統計に関するお知らせ等の明記」、「レイアウトの工夫」では、それぞれ中核市、政令指定都市の割合が高い。

統計情報の公開において今後力を入れていきたい点

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【1-5】HP上で今後力を入れていきたい点	全体	94	42	18	34
	新着情報・統計に関するお知らせ等の明記	7	3	-	4
	レイアウトの工夫	35	14	7	14
	幅広い年齢層に対応したHPづくり	16	4	3	9
	統計主管課利用手引きの掲載	-	-	-	-
	統計ポータルサイトの設置	1	-	-	1
	データ検索方法の充実	17	8	3	6
	その他	11	7	4	-
	未回答	10	7	1	2



今後力を入れていきたい点では、「レイアウトの工夫」、「データ検索方法の充実」の割合が高い。「レイアウトの工夫」には現在も力を入れているものの、更に充実させたいと考えているようである。「幅広い年齢層に対応した HP づくり」は、中核市での割合が高く、26.5%となっている。

[6] 現在力を入れている点では、その他の回答として、以下の記載があった。

- ・長期時系列データの整理。
- ・様々な統計に関するリファレンスを FAQ として約 140 問掲載している。
- ・国の発表データから該当分抽出し HP に掲載している。
- ・Web 構成の改善 ファイルやシートの整理・統合。

今後力を入れていきたい点では、その他の回答として、以下の記載があった。

- ・県のポテンシャル情報とあわせて、各種統計データが総合的・体系的・視覚的に閲覧できるような新たなサイトを年度内に構築する。
- ・統計情報の利用促進。
- ・オープンデータの提供。
- ・統計にとどまらないオープンデータポータルサイトを情報化主管課で進めている。
- ・長期統計データの充実。

II. 調査結果の加工

2-1 将来人口推計への取り組み

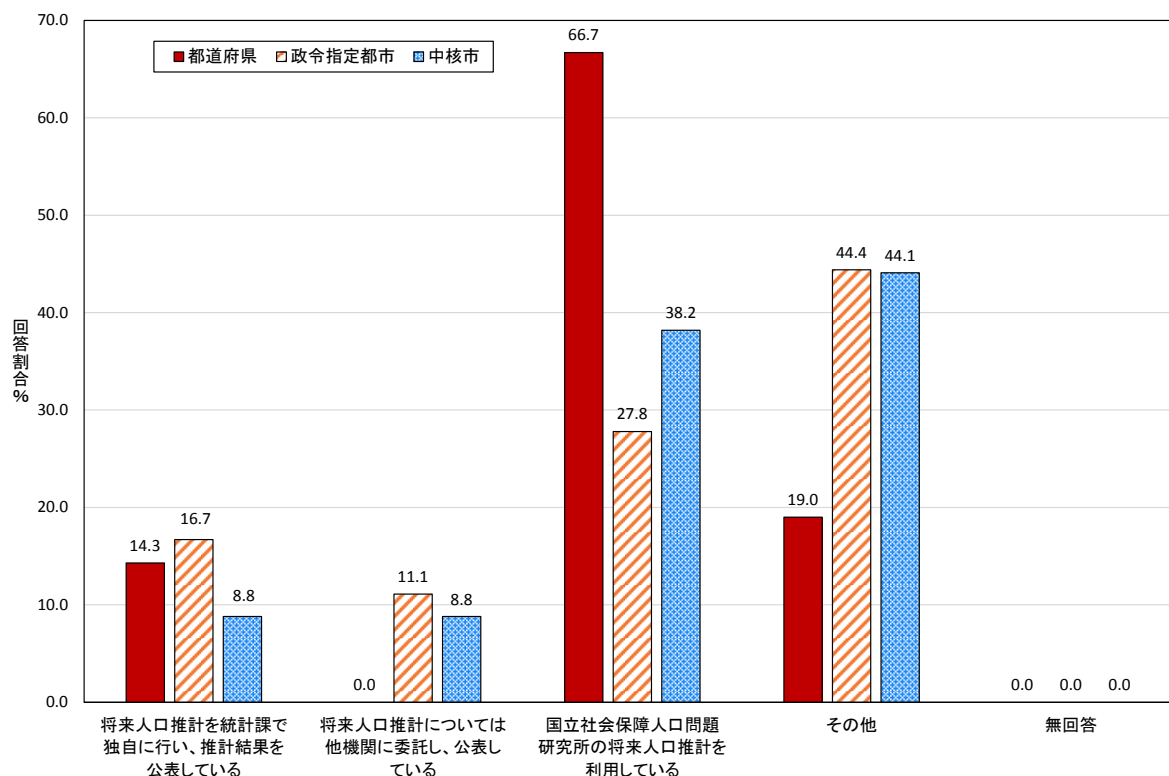
II. 調査結果の加工

[1] 所管地域の将来人口について独自に推計を行っていますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. 将来人口推計を統計課で独自に行い、推計結果を公表している
2. 将来人口推計については他機関に委託し、公表している
3. 国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計を利用している
4. その他 ()

将来人口推計の取り組みの状況

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【2-1】将来人口推計への取り組み	全体	94	42	18	34
	将来人口推計を統計課で独自に行い、推計結果を公表している	12	6	3	3
	将来人口推計については他機関に委託し、公表している	5	-	2	3
	国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計を利用している	46	28	5	13
	その他	31	8	8	15
	無回答	-	-	-	-



都道府県では 66.7%が社会人口問題研究所の推計を利用している。この利用は中核市でも 38.2%と高いが、政令指定都市はそれほど高くはない。独自推計については、都道府県の 14.3% に対し、政令指定都市は 16.7%とむしろ政令指定都市の割合の方が高くなっている。また、政令指定都市と中核市ではその他の割合が高い。その他の記述を見ると、統計課では行わず他課で行っているといったケースが多かった。

2-2 将来人口推計ツールの作成と提供

II. 調査結果の加工

[2] 将来人口推計ツール作成の有無に関して、当てはまるものを1つお選びください。

1. 将来人口推計ツールを作成し、庁外に提供している
2. 将来人口推計ツールを作成し、庁内に提供している
3. 将来人口推計ツールは特に作成していない
4. その他 ()

将来人口推計ツールの作成と提供

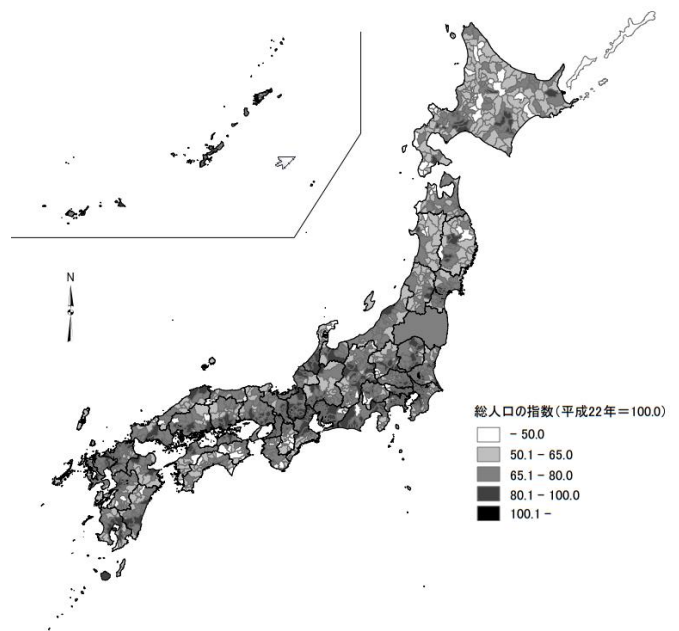
回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【2-2】将来人口推計ツール作成と提供	全体	94	42	18	34
	将来人口推計ツールを作成し、庁外に提供している	2	2	-	-
	将来人口推計ツールを作成し、庁内に提供している	3	1	-	2
	将来人口推計ツールは特に作成していない	78	33	16	29
	その他	11	6	2	3
	無回答	-	-	-	-

区分によらず将来人口推計ツールは特に作成していない自治体がほとんどであった。将来人口推計ツールを作成し庁内に提供している自治体は、都道府県に1、中核市に2あり、庁外に提供している自治体は都道府県のみで2あった。また、現在作成中であつたり、作成をしても統計課のみで利用しているケースも見られた。

コラム1 地域の将来人口推計

少子高齢化が進展する状況において、日本創成会議による将来人口推計が話題となったように、地域政策を考えるうえで地域の将来人口推移を把握することの重要性が高まっている。将来人口については、設問2-1に見られるように、多くの自治体が国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を利用している。独自推計を行っている自治体は少なく、その推計ツールを提供している自治体はさらに少ない。実際に社会保障・人口問題研究所による推計の公表によってツールの提供を取りやめている自治体もあつた。右図は報告書『日本の地域別将来推計人口－平成22(2010)～52(2040)年－(平成25年3月推計)』からの引用である。2010年と比較して2040年に人口増加が推計された地域はほとんどなく、たびたび指摘されるように日本は全国で人口減少の時代を迎える。しかし、その状況は自治体ごとに異なる。その中であつて地域の将来人口をどのように見通していくかは今後、自治体それぞれに問われていく課題となるかもしれない。

2040年の総人口の指数（2010年＝100）



出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（<http://www.ipss.go.jp/>）

2-3 産業連関分析ツールの作成と提供

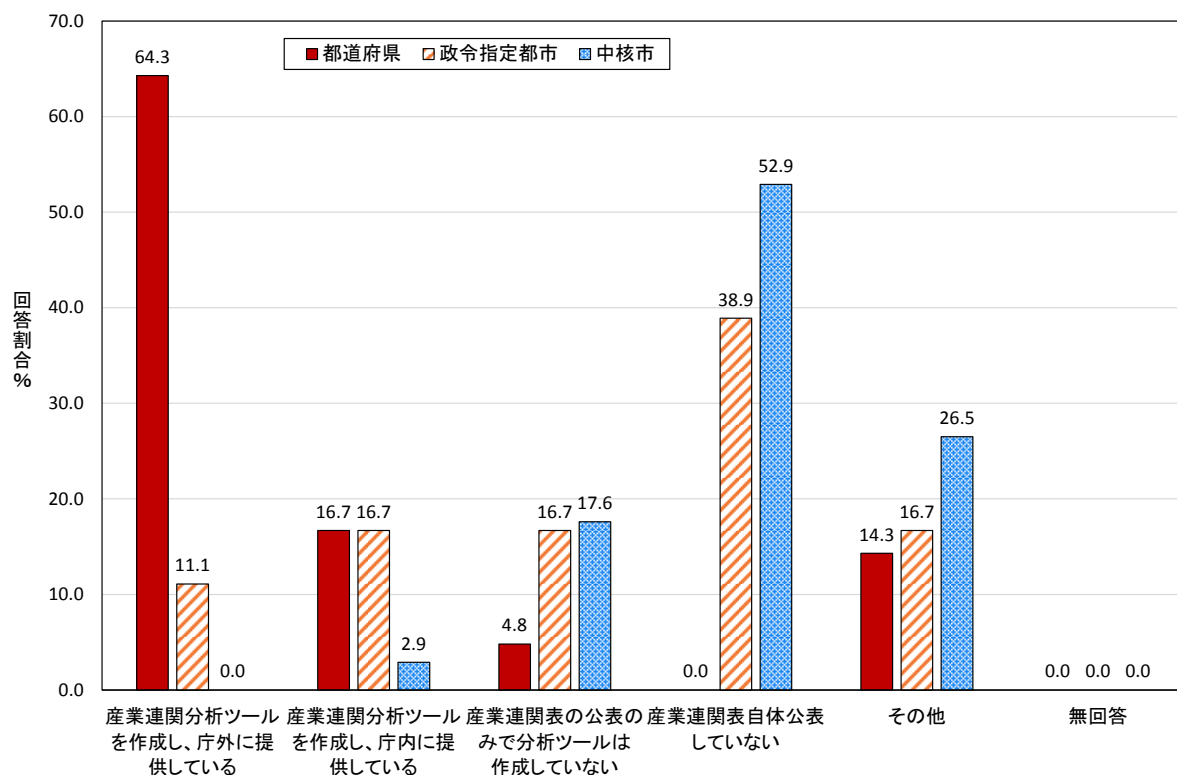
II. 調査結果の加工

[3] 域内の産業連関表を作成した後、その利用についてのサポートを行っていますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. 産業連関分析ツールを作成し、庁外に提供している
2. 産業連関分析ツールを作成し、庁内に提供している
3. 産業連関表の公表のみで、分析ツールは作成していない
4. 産業連関表自体公表していない
5. その他 ()

産業連関分析ツールの作成と提供

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【2-3】産業連関分析ツール作成と提供	全体	94	42	18	34
	産業連関分析ツールを作成し、庁外に提供している	29	27	2	-
	産業連関分析ツールを作成し、庁内に提供している	11	7	3	1
	産業連関表の公表のみで、分析ツールは作成していない	11	2	3	6
	産業連関表自体公表していない	25	-	7	18
	その他	18	6	3	9
	無回答	-	-	-	-



産業連関分析ツールについては、全体で 42.3%の自治体が作成し提供している。特に、都道府県は 81.0%が作成を行っている。しかし、政令指定都市、中核市になるにつれてその割合は小さくなり、産業連関表自体を公表していない自治体が多くなる。

Ⅲ. 公的統計の二次利用制度の利活用

Ⅲ. 公的統計の二次利用制度の利活用

[1] 統計主管課では、公的統計の二次利用制度に対して以下のような業務を行った経験がありますか。当てはまるものを全てお選びください。

1. 統計主管課にて利用申請をした経験がある
2. 他課の利用申請に対する助言をした経験がある
3. 統計主管課にて利用申請を現在検討中である
4. 現在、統計主管課にて利用申請をする予定はない

注) Ⅲの [1] および [2] における二次利用制度とは統計法第 33 条にもとづく調査票情報の利用を想定していましたが、質問文でこの点を明記しなかったため、集計結果には第 33 条以外での利用も含まれている可能性があります。

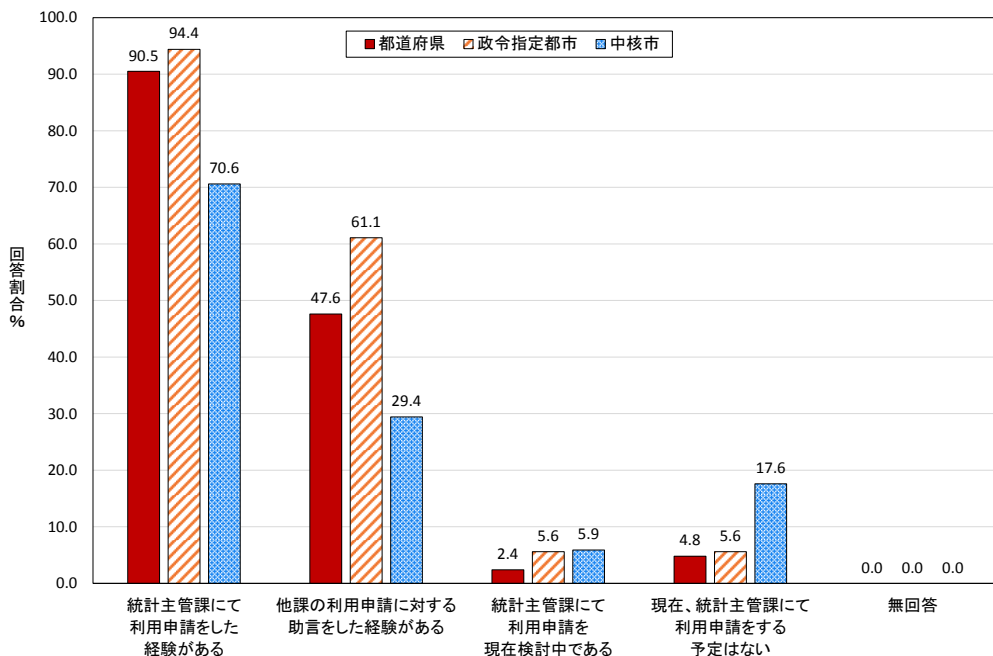
[2] [1] で 1~3 を選ばれた方にお伺いします。どのような統計について二次利用制度を利用したもしくは利用する予定ですか。差支えない範囲で、利用もしくは利用予定の統計名とその利用目的をお教えてください。

注) 集計にあたりましては以下の作業を行っております。

- ・表記の不一致の修正
- ・中央省庁以外によって作成された統計を集計対象より除外

二次利用制度活用の経験

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【3-1】公的統計 二次利用制度に ついて	全体(回答自治体数)	94	42	18	34
	統計主管課にて利用申請をした経験がある	79	38	17	24
	他課の利用申請に対する助言をした経験がある	41	20	11	10
	統計主管課にて利用申請を現在検討中である	4	1	1	2
	現在、統計主管課にて利用申請をする予定はない	9	2	1	6
	無回答	-	-	-	-



いずれの自治体区分でも高い利用経験を有していることが分かる。中核市は都道府県や政令指定都市と比較すると割合が小さいものの、7割もの統計主管課が二次利用制度の利用申請をした経験を持っていた。また、他課の利用申請に対する助言についても、最も低い中核市でも3割近い統計主管課が経験をしていた。

利用された統計調査名一覧（自治体区分別）

(統計調査名)	合計	都道府県	政令指定都市	中核市
工業統計調査	72	34	16	22
経済センサス	59	26	15	18
国勢調査	25	4	9	12
生産動態統計調査	23	23	-	-
学校基本調査	16	8	6	2
商品流通調査	16	16	-	-
商業統計調査	11	2	5	4
就業構造基本調査	5	2	1	2
薬事工業生産動態統計調査	6	6	-	-
商業動態統計調査	5	5	-	-
住宅・土地統計調査	4	1	1	2
小売物価統計調査	5	5	-	-
事業所・企業統計調査	4	1	2	1
農林業センサス	3	1	-	2
造船造機統計調査	3	3	-	-
社会生活基本調査	2	-	2	-
通信利用動向調査	1	1	-	-
非鉄金属等需給動態統計調査	1	1	-	-
個人企業経済調査	1	1	-	-
毎月勤労統計調査	1	-	1	-
家計調査	1	1	-	-
労働力調査	1	1	-	-
木材統計調査	1	1	-	-
牛乳乳製品統計調査	1	1	-	-

注1) 上表の値は、Ⅲ [2] に記入のあった調査票数を、「統計名」に記入された統計調査名（統計名）ごとに自治体区分別で集計したものである。

注2) 上表では、「経済センサス」「経済センサス—基礎調査」「経済センサス—活動調査」の区別はせず、すべて「経済センサス」として集計している。

利用された統計調査一覧（利用目的別・自治体区分別）

(統計調査名)	産業関連表作成のため				鉱工業指数 (鉱工業生産指数) 算出のため				県民・市町村民など 経済計算作成のため				独自調査実施のため			
	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	全体	都道府県	政令指定都市	中核市	全体	都道府県	政令指定都市	中核市
工業統計調査	1	1	-	-	2	2	-	-	24	22	2	-	4	2	1	1
経済センサス—活動調査	2	1	1	-	-	-	-	-	12	12	-	-	7	4	-	3
経済センサス—基礎調査	1	1	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	4	2	-	2
経済センサス*	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5	1	-	4	2	1	1
農林業センサス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
生産動態統計調査	1	1	-	-	22	22	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-
学校基本調査	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
商品流通調査	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商業統計調査	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
薬事工業生産動態統計調査	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所・企業統計調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
造船造機統計調査	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属等需給動態統計調査	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材統計調査	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳乳製品統計調査	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*) 基礎調査ないしは活動調査に限定されていなかった「経済センサス」のみの回答数を意味している。

最も多くの統計主管課が利用している統計調査（統計）は工業統計調査である。工業統計調査は県民・市町村民など経済計算の作成に特に多く用いられている。続いて多くの統計主管課で活用されていたのが経済センサス（「経済センサス」「経済センサス—基礎調査」「経済センサス—活動調査」）である。これもまた県民・市町村民など経済計算によく用いられているが、独自調査実施のため（母集団リストの作成など）に用いられたケースも多い。三番目に多く活用されていた国勢調査は、都道府県の統計主管課よりも政令指定都市や中核市の統計主管課での利用が中心であり、独自集計での利用が多い。

利用目的の面から見ると、産業連関表の作成、鉱工業指数の計算、県民や市町村民など経済計算の作成、および独自調査実施のための母集団リストにするといった利用がかなりの数に上っている（ただし全体的には、独自集計、報告書等の作成、政策立案・見直しを目的とした利用が最も多く、7割程度を占めている）。産業連関表の作成には商品流通調査が、鉱工業指数の計算には生産動態統計調査が特によく利用されている。また表には載せていないが、消費者物価指数計算のために小売物価統計調査を利用している統計主管課も5と僅かではあるがあった（いずれも都道府県）。

独自集計は多くの統計調査で行われていた。集計単位は市区町村字（大字）といった行政区画が一般的であったが、その他にも「小学区」（工業統計調査・住宅・土地統計調査）、「校区」（工業統計調査・経済センサス）、「商店街」（経済センサス）、「学校」（学校基本調査）があった。

上記以外の利用目的について見ると、

- ・ 「土地利用状況を把握し、県国土利用計画の進捗を管理する」「工業用水使用状況の把握」「水産加工業の復興施策の基礎資料」「産業団地へ立地した企業の従事者数、出荷額等の実態を把握し、事業成果の検証資料とする」「国土法に基づく国土計画の進捗状況把握」【工業統計調査】
- ・ 「子供の人数別世帯数の実態を把握し、少子化対策立案の基礎とする」【国勢調査】
- ・ 「台風等の自然災害により被災した地域内の事業所を把握し、災害復興計画立案の基礎とする」【経済センサス—活動調査】
- ・ 「駅周辺の産業の状況を把握し、交通政策に活用する」【事業所・企業統計調査】
- ・ 「基準財政需要額算出に係る統計資料作成のため」【学校基本調査】
- ・ 「県内大型小売店の事業活動の動向を把握するため」【商業動態統計調査】
- ・ 「県営住宅ビジョンの見直しにあたり、地域別公営住宅必要数を推計する」【住宅・土地統計調査】
- ・ 「本県「若年層の結婚」に係る統計分析を行い、各種政策立案の基礎資料とする」【就業構造基本調査】
- ・ 「市内の1日の生活時間の配分を過去1年間における主な活動状況を把握し、各種政策立案の基礎とする」【社会生活基本調査】
- ・ 「「FTTH サービスの普及促進」等に係る統計分析を行い、各種政策立案の基礎資料とする」【通信利用動向調査】

等があった。

IV. 地域分析の実施状況

4-1 景気動向指数の作成

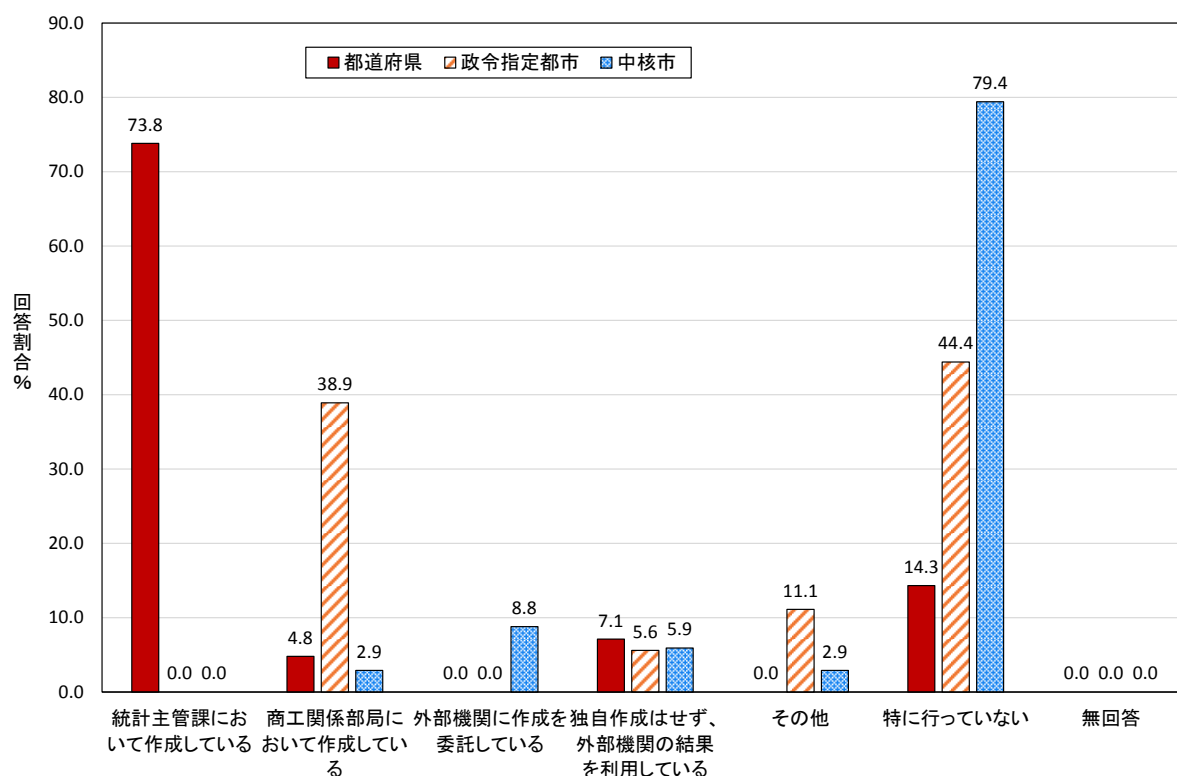
IV. 地域分析の実施状況

[1] 域内経済活動観測のための景気動向指数を定期的に作成していますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. 統計主管課において作成している
2. 商工関係部局において作成している
3. 外部機関に作成を委託している
4. 独自作成はせず、外部機関の結果を利用している
5. その他 ()
6. 特に行っていない

景気動向指数の作成

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【4-1】景気動向指数の作成	全体	94	42	18	34
	統計主管課において作成している	31	31	-	-
	商工関係部局において作成している	10	2	7	1
	外部機関に作成を委託している	3	-	-	3
	独自作成はせず、外部機関の結果を利用している	6	3	1	2
	その他	3	-	2	1
	特に行っていない	41	6	8	27
	無回答	-	-	-	-



都道府県では73.8%が統計主管課で作成している一方、政令指定都市の44.4%、中核市の79.4%が特に行っていないと回答している。ただし、7つの政令指定都市と1つの中核市では商工関係部局において作成している。また、3つの中核市が外部機関に委託して作成を行っている。商工関係部局と外部機関との共同作成を行っている自治体もあった。

4-2 景気動向指数の取り扱い

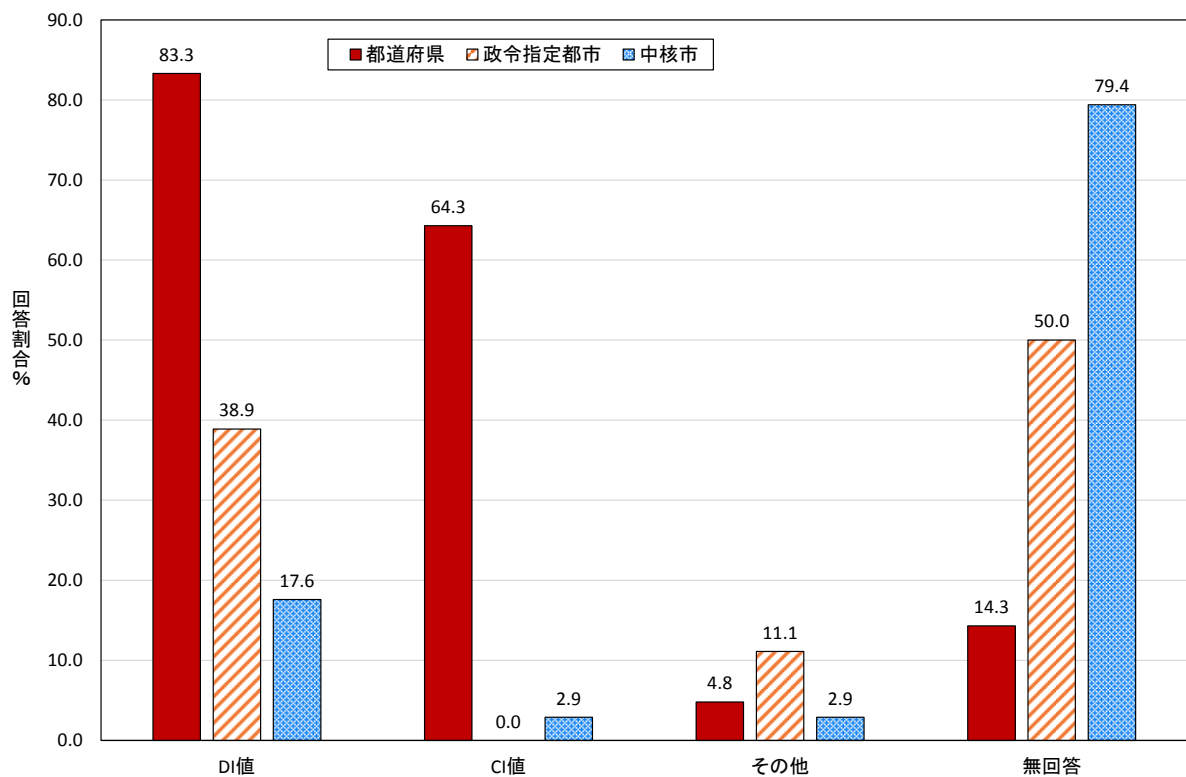
IV. 地域分析の実施状況

【2】【1】で1～5を選択した場合、景気動向指数として、どのような指数を取り扱っているでしょうか。当てはまるものを全てお選びください。

1. DI 値 2. CI 値 3. その他 ()

景気動向指数の取り扱い

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【4-2】取り扱っている景気動向指数	全体(回答自治体数)	94	42	18	34
	DI値	48	35	7	6
	CI値	28	27	-	1
	その他	5	2	2	1
	無回答	42	6	9	27



94自治体のうち、DI値を48自治体、CI値を28自治体に取り扱っている。DI値については、35都道府県と7政令指定都市および6中核市で取り扱われていた。CI値については、27都道府県と1中核市で取り扱われている。DI値、CI値ともに多くの都道府県で取り扱われている状況が見られる。また、上記の図ではその他に含まれているが、SW型指数(*1)やBSI値(*2)が一部の自治体で利用されている。

*1 SW型指数 (ストック・ワトソン型景気指数)

状態空間モデルと時系列分析の手法を用いて景気の状態を推定した指数。

*2 BSI (Business Survey Index)

前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法。

4-3 地域経済計算の作成

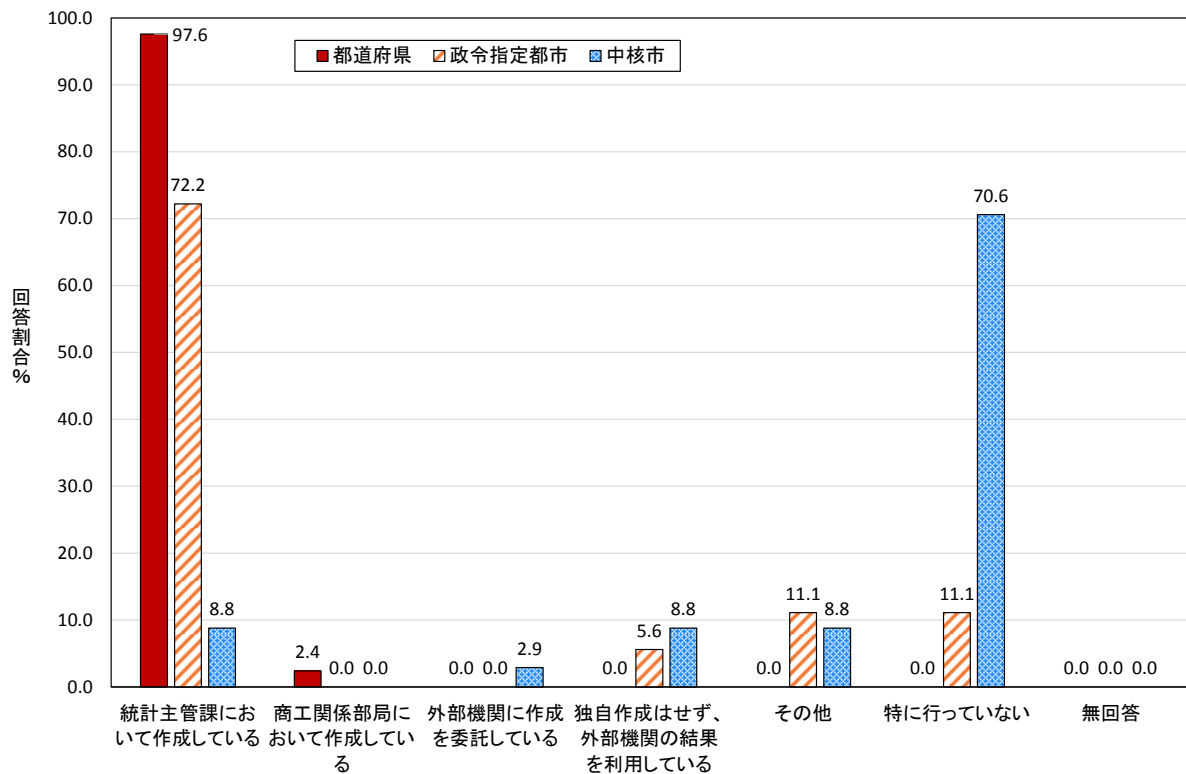
IV. 地域分析の実施状況

【3】 域内経済全体を把握するための地域経済計算を、自治体 HP での公表を目的として定期的に作成していますか。当てはまるものを1つお選びください。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 統計主管課において作成している | 2. 商工関係部局において作成している |
| 3. 外部機関に作成を委託している | 4. 独自作成はせず、外部機関の結果を利用している |
| 5. その他 () | 6. 特に行っていない |

地域経済計算の作成

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【4-3】地域経済計算の作成	全体	94	42	18	34
	統計主管課において作成している	57	41	13	3
	商工関係部局において作成している	1	1	-	-
	外部機関に作成を委託している	1	-	-	1
	独自作成はせず、外部機関の結果を利用している	4	-	1	3
	その他	5	-	2	3
	特に行っていない	26	-	2	24
	無回答	-	-	-	-



地域経済計算については、都道府県は97.6%が統計主管課において作成しており、残る1都道府県でも商工関係部局が作成をしている。また、政令指定都市でも「統計主管課において作成している」が72.2%と多くの政令指定都市で作成が行われている。中核市では、70.6%が特に作成を行っていないと回答している。

4-4 地域経済動向分析報告書

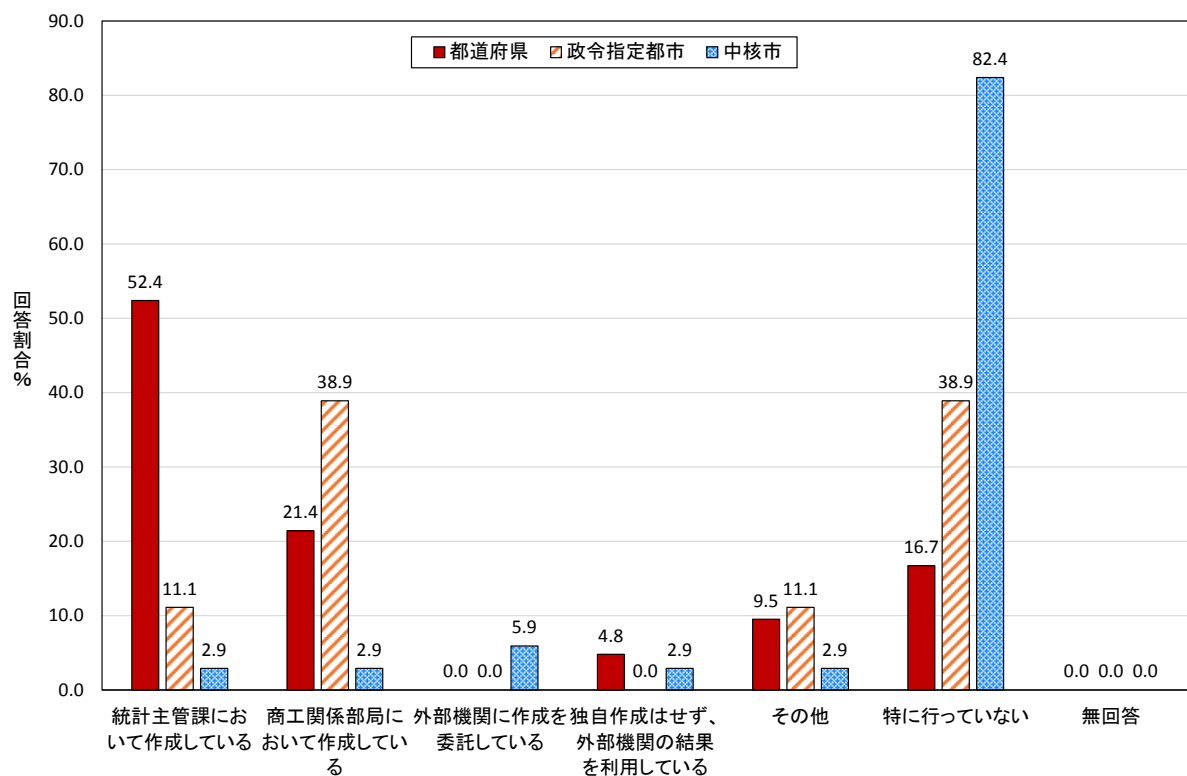
IV. 地域分析の実施状況

[4] 域内の経済動向についての分析報告書を定期的に作成しているでしょうか。当てはまるものをお選びください。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 統計主管課において作成している | 2. 商工関係部局において作成している |
| 3. 外部機関に作成を委託している | 4. 独自作成はせず、外部機関の結果を利用している |
| 5. その他 () | 6. 特に行っていない |

地域経済動向分析報告書の作成

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【4-4】経済動向 分析報告書の作 成	全体	94	42	18	34
	統計主管課において作成している	25	22	2	1
	商工関係部局において作成している	17	9	7	1
	外部機関に作成を委託している	2	-	-	2
	独自作成はせず、外部機関の結果を利用している	3	2	-	1
	その他	7	4	2	1
	特に行っていない	42	7	7	28
	無回答	-	-	-	-



経済動向分析報告書については、都道府県において「統計主管課において作成」が 22 あり、「商工関係部局において作成」が 9 あった。一方、自治体内で経済動向分析を作成しているのは、政令指定都市は 9、中核市は 4（うち 2 は外部機関に作成を委託）にとどまっている。作成を行っていないのは、政令指定都市で 38.9%、中核市で 82.4%となっている。

4-5 地域メッシュ統計を用いた地域分析と結果公表

IV. 地域分析の実施状況

[5] 地域メッシュ統計を用いた地域分析を行い、結果を公表しているでしょうか。

当てはまるものを全てお選びください。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 統計主管課において作成している | 2. 商工関係部局において作成している |
| 3. 外部機関に作成を委託している | 4. 独自作成はせず、外部機関の結果を利用している |
| 5. その他 () | 6. 特に行っていない |

地域メッシュ統計を用いた地域分析

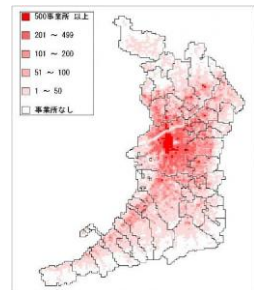
回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【4-5】地域メッシュ統計の分析	全体(回答自治体数)	94	42	18	34
	統計主管課において作成している	1	-	-	1
	商工関係部局において作成している	-	-	-	-
	外部機関に作成を委託している	1	1	-	-
	独自作成はせず、外部機関の結果を利用している	3	3	-	-
	その他	4	1	2	1
	特に行っていない	85	37	16	32
無回答	-	-	-	-	

現在、何らかの形で地域メッシュ統計を用いた地域分析の公表をしている自治体は、都道府県で4、政令指定都市で1、中核市で2の計7である（その他〔統計主管課・商工関係部局以外で作成と外部機関（大学）と共同研究して作成および公表〕含む）。

コラム2 地域メッシュ統計を用いた地域分析の事例（大阪府総務部統計課）

《地域メッシュ統計報告書》

大阪府はこれまで、国勢調査、経済センサス、事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査について地域メッシュ統計地図や地域メッシュ別統計表を掲載した報告書を作成してきた。加えて近年では報告書に分析結果も掲載されるようになってきている（「地図で見る大阪府地域メッシュ統計」<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/map/>では、報告書や掲載された地域メッシュ統計地図・地域メッシュ別統計表をダウンロードすることができる）。



右図は『平成21年経済センサス—基礎調査に関する大阪府地域メッシュ統計（世界測地系）報告書～平成21年の概況～』（平成26年5月）で使用された事業所数（全産業）に関する地域メッシュ統計地図である（<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/map/>より引用）。この図にもとづき、大阪市地域（特に地下鉄御堂筋線沿い）に事業所が手中していること、大阪湾岸部には事業所が少ないこと、府域の約3割に全産業の事業所の約9割が集中していること、が指摘されている。

《新しい試み—GISの活用—》

上掲書では、GIS(地理情報システム)と地域メッシュ統計を組み合わせた新しい形式の分析も行っている。鉄道路線の情報を地域メッシュ統計地図に重ねた「介護等従業者数と65歳以上の関連性」と幼稚園・保育所所在地情報を重ねた「幼稚園及び保育所従業者数と未就学者の関連」の分析結果が掲載された。加えて参考という扱いではあるが、全ての未就学者が保育所に通所すると仮定したときの保育所の定員数と未就学者の地域別分布シミュレーションにもとづく「保育所の定員数と未就学者との関連性」も掲載されている。

5-2 統計データの管理組織

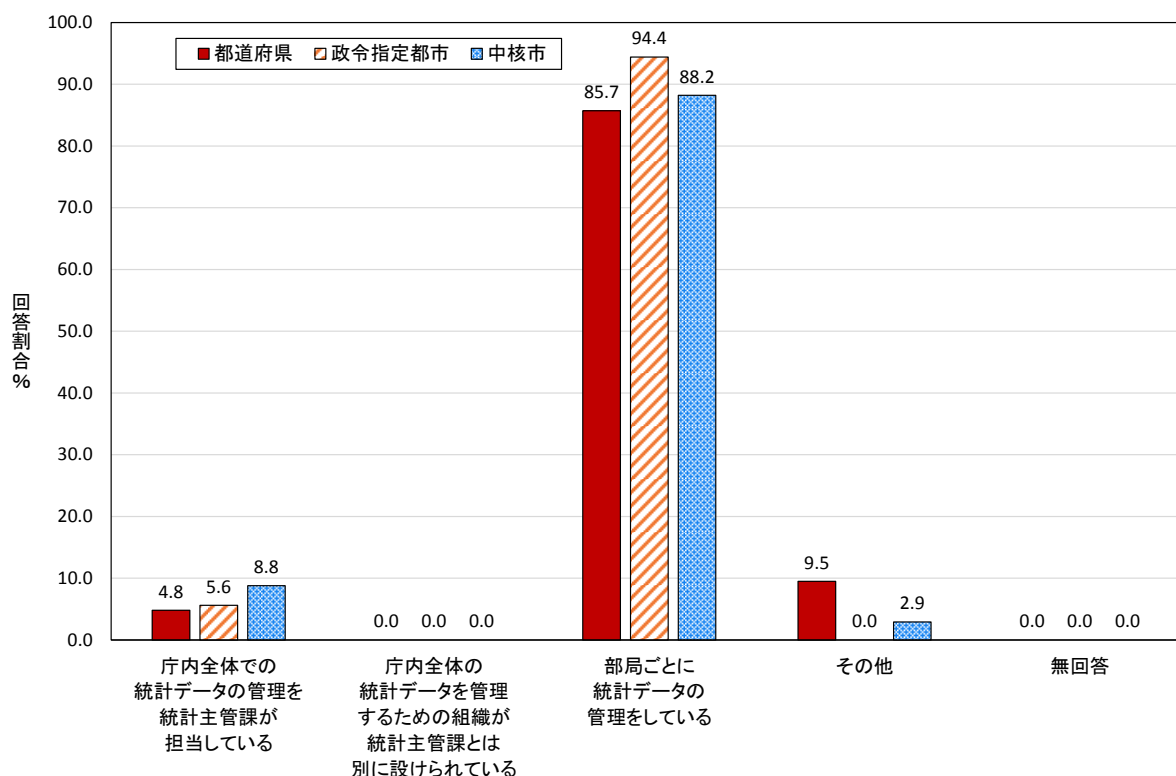
V. 統計データの整備・共有状況

[2] 庁内で扱われる公的統計や独自調査結果について、どちらの組織がその管理をされていますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. 庁内全体での統計データの管理を統計主管課が担当している
2. 庁内全体の統計データを管理するための組織が統計主管課とは別に設けられている
3. 部局ごとに統計データの管理をしている
4. その他（ ）

統計データの管理組織

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【5-2】統計データの管理組織	全体	94	42	18	34
	庁内全体での統計データの管理を統計主管課が担当している	6	2	1	3
	庁内全体の統計データを管理するための組織が統計主管課とは別に設けられている	-	-	-	-
	部局ごとに統計データの管理をしている	83	36	17	30
	その他	5	4	-	1
	無回答	-	-	-	-



統計データの管理は部局ごとである自治体が多数であることがわかる。その内実は、「庁内の統計データの所在情報を一元的に掲載している HP は統計主管課が管理しているが、そのデータの追加・修正・更新等については作成した部局が行っている」と考えてよさそうである。

ただし、数は少ないが、庁内全体での統計データの管理を統計主管課が担当しているケースもある。そうした場合は、その管理指針というものが必要となり、定められていると思われる。

地域経済計算、産業連関表、景気動向指数などの若干専門性が必要となる経済統計については、統計主管課とは別の組織で管理している自治体もある。

5-3 統計データの庁内共有

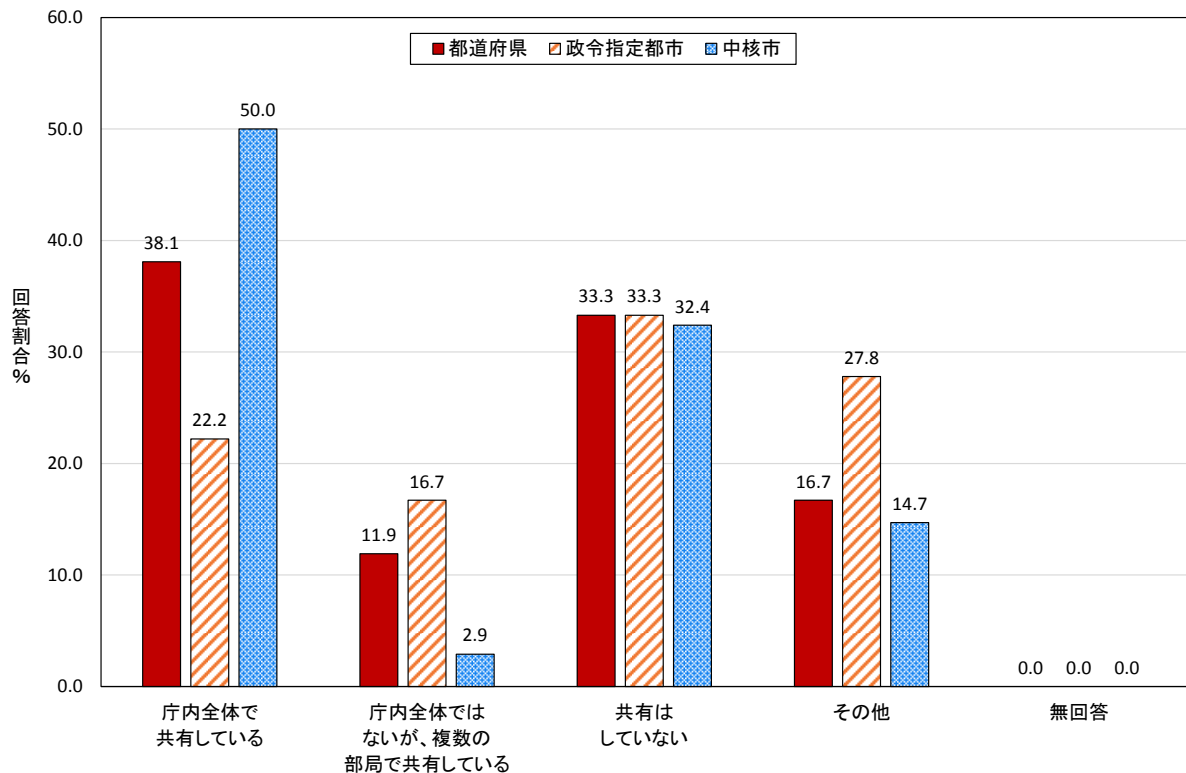
IV. 統計データの整備・共有状況

[3] 庁内における公的統計および独自調査結果の共有はされていますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. 庁内全体で共有している
2. 庁内全体ではないが、複数の部局で共有している
3. 共有はしていない
4. その他（ ）

統計データの庁内共有

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【5-3】統計データの共有状況	全体	94	42	18	34
	庁内全体で共有している	37	16	4	17
	庁内全体ではないが、複数の部局で共有している	9	5	3	1
	共有はしていない	31	14	6	11
	その他	17	7	5	5
	無回答	-	-	-	-



庁内共有という意味がわかりづらかったようで、設問に若干舌足らずのところがあった。関係各課に公表資料を配布している、統計ポータルサイトで共有しているというのが、共有の一般的理解と思われるが、次のような記述回答もあった。「調査の結果（調査票情報）は各調査実施部局で管理している。庁内では統計調査概要を集約し共有している。」「統計主管課において、毎年、庁内における統計調査の実施計画を把握するとともに、その結果については県のホームページなどにより閲覧可能である。」「統計主管課で“統計調査体系表”（どんな課がどんな統計をしているかをまとめたもの）を作成し、庁内のポータルサイトに掲載している。」

VI. 他機関との統計活用・連携

6-1 他機関との情報提供・意見交換

VI. 域内の他機関との統計活用・連携

[1] 地域の経済社会動向について、統計主管課として域内の他機関と定期的な情報提供・意見交換する場が設けられていますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. ある（名称 ）
2. 統計主管課としては特にならない

他機関との情報提供・意見交換の状況

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【6-1】域内他機関との情報共有の有無	全体	94	42	18	34
	ある	23	20	3	-
	統計主管課としては特にならない	71	22	15	34
	無回答	-	-	-	-

統計主管課として域内の他機関と定期的な情報提供・意見交換の場が設けられていると回答したのは、都道府県では約半数にあたる47.6%であった。政令指定都市では16.7%となり、中核市では、定期的な情報提供・意見交換の場が設けられているという回答はなかった。

「ある」の回答した自治体では、域内における各種の経済関連の研究会、意見交換会、検討会、懇談会等、様々な取組みが見られた。また、三県で共に景気動向に関する勉強会に参加しているという回答も見られた。

6-2、6-3 他機関との共同研究とその公表

VI. 域内の他機関との統計活用・連携

[2] 大学、シンクタンク等の地域の研究機関と統計課とで共同研究を実施しているテーマはありますか。ありましたら「1.」を選び、テーマ名をお書きください。

1. ある（テーマ名：）
2. 統計主管課としては特にならない

[3] [2]に関連して、その情報をどのように公表していますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. ホームページと刊行物
2. ホームページのみ
3. 刊行物のみ
4. 公表していない

研究機関との共同研究の状況

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【6-2】研究機関との共同研究の有無	全体	94	42	18	34
	ある	9	6	2	1
	統計主管課としては特にならない	85	36	16	33
	無回答	-	-	-	-

共同研究に関する結果公表

(6-2で「ある」と回答した場合のみを集計している)

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【6-3】共同研究の公表状況	全体	23	11	4	8
	ホームページと刊行物	5	4	-	1
	ホームページのみ	2	2	-	-
	刊行物のみ	-	-	-	-
	公表していない	16	5	4	7
	無回答	-	-	-	-

共同研究を実施している統計主管課は、都道府県、政令指定都市、中核市でそれぞれ、6、2、1となっている。

共同研究の内容は以下のように様々である。

- ・地域の経済計算に関連するもの
- ・景気および景気動向に関連するもの
- ・人口推計に関連するもの
- ・経済波及効果に関連するもの
- ・若年層の結婚に関連するもの
- ・ビッグデータ分析に関連するもの
- ・地域の特性に関連するもの、等々。

共同研究の成果物の公表状況を見ると、ホームページで公表するとともに刊行物としても公表している統計主管課が多い。「刊行物のみ」という回答は、都道府県、政令指定都市、中核市のいずれでも皆無であり、成果物の公表は各自治体のホームページ上で行われるのが一般的となっているようである。6-2で「ある」と回答した場合のみを対象としているため、集計回答数が少ないが、全体では約30%がホームページ上で成果物を公開しており、都道府県では約55%がホームページ上で公開している。

6-4 今後連携したい研究機関

VI. 域内の他機関との統計活用・連携

[4] 今後連携したい地域の研究機関はありますか。当てはまるものを1つお選びください。

1. ある (機関名:)
2. 特にない

連携したい研究機関

回答数		合計	都道府県	政令指定都市	中核市
【6-4】連携したい研究機関の有無	全体	94	42	18	34
	ある	6	5	1	-
	特にない	86	35	17	34
	無回答	2	2	-	-

多くは「特にない」と回答しているが、「ある」との回答も都道府県で約10%、政令指定都市で約5%あった。連携したい研究機関としては、「大学」、「研究者」、域内の「経済研究所」等が挙げられていた。

Ⅶ. 統計学習のための情報提供

7-1 統計学習のための情報提供

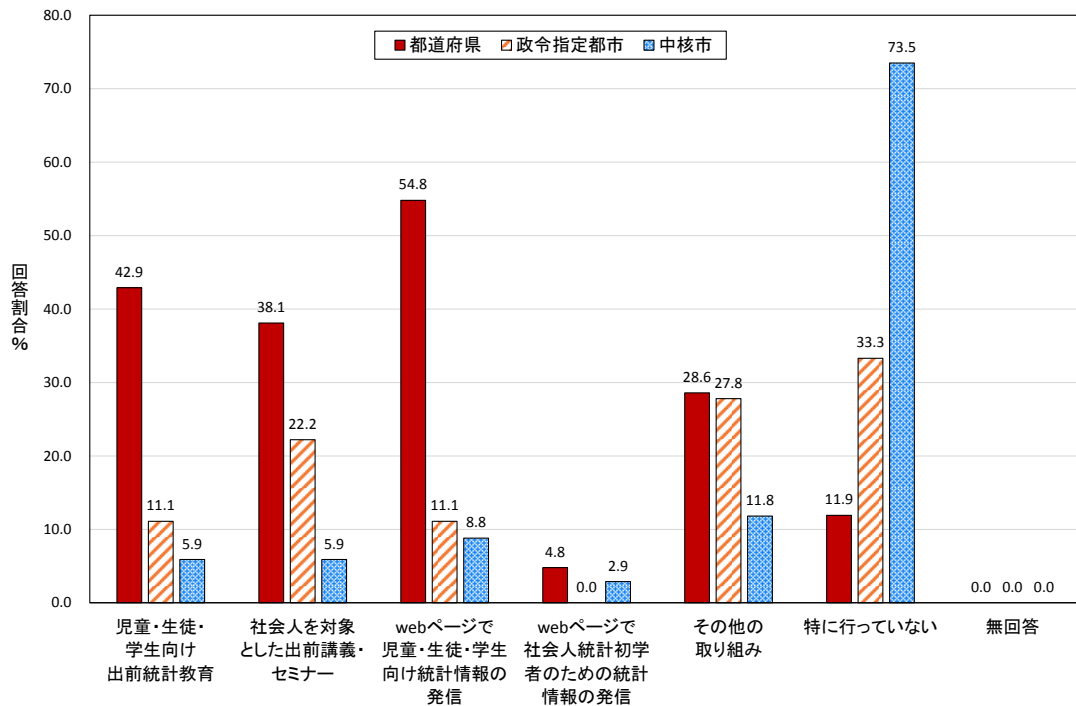
Ⅶ. 統計学習のための情報提供

[1] 統計課の取り組みとして、統計教育、統計に関する学習のための情報提供を行っていますか。当てはまるものを全てお選びください。

1. 児童・生徒・学生向け出前統計教育
2. 社会人を対象とした出前講義・セミナー
3. web ページで児童・生徒・学生向け統計情報の発信
4. web ページで社会人統計初学者のための統計応報の発信
5. その他の取り組み ()
6. 特に行っていない

統計学習のための情報提供

回答数	合計	都道府県	政令指定都市	中核市
全体(回答自治体数)	94	42	18	34
児童・生徒・学生向け出前統計教育	22	18	2	2
社会人を対象とした出前講義・セミナー	22	16	4	2
webページで児童・生徒・学生向け統計情報の発信	28	23	2	3
webページで社会人統計初学者のための統計情報の発信	3	2	-	1
その他の取り組み	21	12	5	4
特に行っていない	36	5	6	25
無回答	-	-	-	-



都道府県の統計主管課では、「児童・生徒・学生向け出前統計教育」、「社会人を対象とした出前講義・セミナー」が40%前後、「web ページで児童・生徒・学生向け統計情報の発信」が50%強となっている。

その他の回答では、児童、児童と保護者、域内の住民を対象とした統計教室の開催、庁内の職員を対象とした統計研修の開催、統計に関する出前講座の開催、等の記載があった。総務省の統計学習へのリンクによる情報提供や、GIS の利用促進へ向けた情報の発信との記載も見られた。

7-2 統計教育のためのテーマ数、2013 年度実績

VII. 統計学習のための情報提供

[2] [1] で 1 または 2 を選択した場合に、授業・講義のテーマ数と 2013 年度の実施実績をお書きください。

テーマ数 (個) 2013 年度 総実績 (件)

出前授業のテーマ数

個数	合計	都道府県	政令指定都市	中核市
全体	94	42	18	34
0個	2	1	-	1
1個	22	16	5	1
2個	4	4	-	-
3個	1	1	-	-
4個	1	1	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
15個	2	2	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
17個	1	1	-	-
無回答	61	16	13	32

2013 年度総実績

件数	合計	都道府県	政令指定都市	中核市
全体	94	42	18	34
0件	10	5	3	2
1件	7	5	2	-
2件	4	4	-	-
3件	3	3	-	-
4件	1	1	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
7件	1	1	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
11件	1	1	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
15件	2	2	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
17件	1	1	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
19件	1	1	-	-
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
24件	1	1	-	-
無回答	62	17	13	32

出前授業のテーマ数

出前授業のテーマ数は、全体として「1 個」という回答が多かった。都道府県では、テーマ数「2 個」(4 統計主管課)、「3 個」(1 統計主管課)との回答もあった。なお、「その他」の回答として、テーマ数「15 個」(2 統計主管課)、「17 個」(1 統計主管課)との回答があった。

出前授業の 2013 年度総実績

2013 年度の出前授業の総実績も、テーマ数と類似の傾向となっている。政令指定都市「0 件」あるいは「1 件」、中核市では「0 件」であったが、都道府県では、様々な回答があった。具体的には、「1 件」(5 統計主管課)、「2 件」(4 統計主管課)、「3 件」(3 統計主管課)、「4 件」(1 統計主管課)、「7 件」(1 統計主管課)、「11 件」(1 統計主管課)、「15 件」(2 統計主管課)、「17 件」(1 統計主管課)、「19 件」(1 統計主管課)、「24 件」(1 統計主管課)であった。

お忙しい中、ご協力頂きましてありがとうございました。本報告書に関するご意見・お問い合わせは以下連絡先へお願いいたします。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

立教大学

社会情報教育研究センター 政府統計部会

電話 03-3985-4459

Eメール csi-info@rikkyo.ac.jp